

2025年12月13日

株主各位

東京都品川区東五反田一丁目 11 番 15 号

UTグループ株式会社

代表取締役社長 外村 学

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2025年9月16日開催の取締役会において、2026年1月1日（木曜日）をもって、当社普通株式1株を15株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年12月31日（水曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火曜日））と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2026年1月1日（木曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を160,000,000株から2,300,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせならびにご注意

- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2026年1月下旬にお届出のご住所に発送する予定です。
- 2026年1月5日（月曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

連絡先 東京都府中市日鋼町1-1

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (フリーダイヤル)